

市長記者会見記録

日時：2016年2月8日（月）午後2時30分～午後3時38分

場所：本庁舎2階 講堂

- 議題：1 平成28年度第1回川崎市議会定例会議案概要について（総務局、財政局）
2 平成28年度の主な組織改正について（総務局）
3 行財政改革に関する計画案について（総務局）
4 「新たな総合計画」第1期実施計画案について（総合企画局）

<内容>

（平成28年度第1回川崎市議会定例会議案概要について、平成28年度の主な組織改正について、行財政改革に関する計画案について、「新たな総合計画」第1期実施計画案について）

司会： ただいまより市長会見を始めさせていただきます。本日の議題は、平成28年度第1回川崎市議会定例会議案概要について、平成28年度の主な組織改正について、行財政改革に関する計画案、「新たな総合計画」第1期実施計画案の4件となっております。

なお、本日は臨時会見なので市政一般はございませんので、あらかじめご了承ください。

それでは、市長から議題4件につきまして一括して説明させていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

市長： それでは、平成28年第1回市議会定例会の準備が整い、2月15日、月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例29件、事件14件、予算19件、補正予算7件の計69件、また、報告1件でございます。

それでは、初めに、平成28年度予算の概要につきまして説明をさせていただきますので、お手元の白色の冊子「平成28年度川崎市予算案について」をご覧ください。

それでは、表紙をおめくりいただきまして、「はじめに」とありますが、ここでは、平成28年度予算に対する私の考え方を記載しております。本市を取り巻く社会経済環境でございますが、景気は一部に弱さが見られるものの緩やかな回復基調が続いておりますが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクもあるとされており、また、消費税率の引き上げに合わせて実施される税制改正や社会保障制度改革の動向などにも引き続き注視が必要な状況でございます。

このように社会経済環境が大きく変化する中で、本市におきましては、経済成長に伴う市税等の増収が見込まれる一方で、社会保障関連経費の増大や大規模施設等の整備のため、厳しい財政状況が続くものと見込まれているところでございます。

こうした中であっても、子どもたちの笑顔があふれ、誰もが幸せを感じられるまちとなるよう、平成28年度予算につきましては、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、次の考え方を基本に編成を行ったところでございます。

初めに、「安心のふるさとづくり」につきましては、待機児童対策を継続的に推進するとともに、小児医療費助成制度の充実や中学校完全給食の導入に向けた取組を着実に進めてまいります。また、助け合い・支え合いの地域づくりのための地域包括ケアシステムの構築についても、しっかりと対応してまいります。

さらに、力強い産業都市づくりにつきましては、国際化に対応したイノベーションを進める取組や、臨海部における国際戦略拠点の形成、中小企業の支援・商業の振興などに取り組んでまいります。

また、「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、必要な施策・事業の着実な推進と持続可能な行財政基盤の構築の両立が必要でございますので、平成28年度予算とあわせて策定いたしました「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づきまして、中長期的な視点に立った行財政運営に取り組んでまいります。このように、平成28年度予算は、川崎をもっともっと住みやすいまちにするために策定した新たな総合計画のスタートを切るにふさわしい予算となったものと考えております。

新たな総合計画に基づき、様々な課題に対応し、それを克服したときにこそ新たな時代がつくられるという気概を持ち、「全ては市民のために」を合い言葉にして、今後も市政運営に力強く取り組んでまいります。

それでは、予算の概要につきましてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。

まず、予算案のポイントですが、一般会計予算は6,390億円で過去最大の規模となっております。また、市税収入は3,015億円で、当初予算といたしましては、3年連続で過去最大を更新しておりますが、とりわけ3,000億円を初めて超えるという点で川崎市の成長力を実感するところでございます。

次の市債は592億円となっております。前年度と比較いたしますと76億円の増となっているものの、500億円台という低い水準を引き続き維持することができ

ました。

次の減債基金新規借入金でございますが、厳しい財政状況においても、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を切れ目なく推進するため、減債基金からの新規借入れを92億円行うことで収支不足に対応することといたしました。

下段に参りまして、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現を目指す取組でございますが、安心のふるさとづくりとして、待機児童対策の継続的な推進や、小児医療費助成制度の充実、中学校完全給食の推進、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を挙げております。

また、力強い産業都市づくりでは、国際化に対応したイノベーションの推進、臨海部における国際戦略拠点の形成、中小企業の支援・商業の振興、広域拠点・地域生活拠点等の整備を挙げております。

2ページに参りまして、「最幸のまち」の実現に向けた今後の財政運営の基本的な考え方や行財政運営に関する改革プログラムに基づく取組でございます。上段の「今後の財政運営の基本的な考え方」につきましては後ほど詳しくご説明いたしますが、効率的・効果的な事業執行や財源確保に向けた取組、将来負担の抑制を進めるとともに、収支フレームに沿った財政運営を行うことで、財政運営の取組目標として掲げました、継続的な収支の均衡、プライマリーバランスの安定的な黒字の確保、減債基金借入金の計画的な返済に努めてまいりたいと考えております。

下段の行財政改革につきましては、ここでは平成28年度予算に反映した現在の改革プログラムの取組項目を記載しておりまして、具体的な内容につきましては後ほどご紹介をいたします。

3ページをお開きいただきまして、予算の規模でございますが、平成28年度予算は、一般会計では6,389億円余、対前年度3.2%の増となっており、全会計では1兆3,880億円余、3.7%の増となっております。

ページの中ほどをご覧いただきまして、一般会計は、対前年度201億円、3.2%の増となっておりますが、これは京浜急行大師線連続立体交差事業や義務教育施設の再生整備・予防保全の進捗などによるものでございます。

また、特別会計は232億円、4.6%の増となっておりますが、これは公債管理会計における市債の償還元金の増、介護保険事業の給付金の増などによるもの。右のページに参りまして、企業会計は60億円、2.7%の増となっておりますが、これは下水道事業会計における企業債償還元金の増などによるものでございます。

次に5ページをお開きいただきまして、一般会計の歳入予算でございますが、主な

ものをご紹介いたしますと、ページ下段の市税は3,015億円で、対前年度1.8%の増となっておりますが、これは納税者数の増加などによる個人市民税の増や、家屋の新增築等による固定資産税の増などによるものでございます。

右ページ、国庫支出金は1,097億円で4.6%の増となっておりますが、これは京浜急行大師線連続立体交差事業の進捗による増や、保育受け入れ枠の拡大による子どものための教育・保育給付費負担金の増などによるものでございます。

繰入金は349億円で18.2%の増となっておりますが、これは減債基金借入金の増や公共用地先行取得等事業、特別会計繰入金の増などによるものでございます。

市債は592億円で14.7%の増となっておりますが、これは義務教育施設の再生整備・予防保全の進捗、産学交流・研究開発施設整備事業用地の取得などによるものでございます。

次に、歳入確保に向けた取組について一例ご紹介いたします。6ページの一番下の囲みでございますが、市税につきましては、これまでも収入率の向上に努めてまいりまして、平成26年度決算では収入率が97.7%まで向上し、収入未済額を61億円まで減少できたところでございます。平成28年度には、財政局内に新たに収納対策部を設置いたしまして、初期未納者対策などを強化することで収入率の向上を図り、市民負担の公平性と財源の確保に努めてまいります。

次の7ページ、8ページは一般会計の款別予算でございますが、こちらは後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、9ページをお開きいただきまして、一般会計の性質別予算でございます。ページ下段の義務的経費は歳出予算の52.6%に当たる3,363億円となっております。その内訳でございますが、右のページに参りまして、人件費につきましては、期末勤勉手当の増や年金の一元化に伴う共済費の増などにより、対前年度7億円の増となっております。

扶助費につきましては、待機児童対策の継続的な推進による民間保育所運営費の増などにより、98億円増の1,680億円となり、2年連続で予算規模の4分の1を超える割合となっております。また、公債費につきましては2億円の減となっております。

中段の投資的経費につきましては、義務教育施設の再生整備・予防保全の進捗や、京浜急行大師線連続立体交差事業の進捗などにより、104億円増の984億円となっております。

次に、11ページをお開きいただきまして、平成28年度予算における「かわさき

10年戦略」の主な事業でございますが、新規・拡充事業などにつきましてご紹介してまいります。

初めに、戦略1の「みんなで守る強くしなやかなまち」でございますが、下段の「まち全体の耐震化」として、民間建築物等の耐震化を推進する取組に対して助成するほか、右ページの中段「消防力の強化・救急医療体制の強化」として、救急隊増隊に向けた救急救命士の養成や、その下の「防犯対策の推進」として、防犯カメラの設置支援等を行ってまいります。

13ページの戦略2の「どこよりも子育てしやすいまち」についてでございますが、認可保育所の受け入れ枠を294カ所、2万3,945人に拡大するほか、地域型保育事業における受け入れ枠の拡大や一時保育事業の充実に加え、病児・病後児保育施設の拡充や、右ページの2つ目の星印の保育士確保策として、宿舍借り上げ費用の補助制度の新設などを実施してまいります。

また、小児医療費助成制度でございますが、通院助成の対象を平成28年4月から小学校3年生まで拡大するとともに、29年4月の小学校6年生までの拡大に向けた取組を推進してまいります。

また、「子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり」でございますけれども、児童・生徒の就学状況をより迅速・的確に把握するためのシステムの構築や児童支援コーディネーターの専任化を進めてまいります。

15ページ、「中学校完全給食の導入に向けた取組」でございますが、市内3カ所の学校給食センターの整備を進めるほか、1月から開始いたしました東橘中学校の試行給食の検証を踏まえ、平成29年1月からは、はるひ野中学校、犬蔵中学校、中野島中学校を加えた4校で完全給食の本格実施を行ってまいりたいと考えております。

また、地域の寺子屋につきましては35カ所に拡大して開講し、右のページ、学校施設の環境整備につきましては、学校施設の長期保全に向けた取組について、いよいよ本格的な実施段階に移行いたしますので、事業費を大幅に増加したところでございます。

次に、戦略3の「みんなが生き生きと暮らせるまち」でございますが、地域包括ケアシステムの構築に向け推進体制を強化するほか、介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様なサービスの充実による要支援者等への効果的な支援を行ってまいります。

また、障害者通所事業所を川崎区に開所するほか、特別養護老人ホームを2カ所整備するなどしてまいります。

17ページ、「健康寿命の延伸に向けた取組」といたしましては、がん検診の受診率向上に向けた取組や、要介護度の維持・改善の成果を上げた介護サービス事業所にインセンティブを付与する「かわさき健幸福寿プロジェクト」を推進してまいります。

「コンパクトで暮らしやすいまちづくり」につきましては、JR南武線の稲田堤駅及び津田山駅の橋上駅舎化の取組を進めるとともに、右ページのバス路線の新設に向けた取組やコミュニティ交通の取組への支援を行ってまいります。

次に、戦略4の「もっと便利で快適な住みやすいまち」でございますが、JR川崎駅北口自由通路の整備や、川崎駅東口地区における民間開発の誘導を行うほか、小杉駅周辺地区におけるコンベンション施設の整備や市街地再開発事業の推進、19ページをお開きいただきまして、中段の「幹線道路網の整備・局所的な渋滞対策」といたしましては、京浜急行大師線やJR南武線の連続立体交差化に向けた取組、交差点改良などによる緊急渋滞対策や、(仮称)等々力大橋・末吉橋の整備を進めるほか、「緑と水の循環形成」といたしましては、公園緑地の整備を引き続き進めますとともに、農地の保全・「農」との触れ合いを推進してまいります。

また、右ページの「安定的な廃棄物処理体制の構築」として、王禅寺処理センターの資源化処理施設の稼働を開始してまいります。

次に、戦略5の「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」でございますが、国際化に対応した様々な分野におけるイノベーションを推進する取組を行うほか、21ページをお開きいただきまして、「臨海部の活性化」といたしまして、国際戦略拠点の形成・マネジメントを推進するとともに、羽田連絡道路や臨港道路東扇島水江町線など、企業活動を支えるインフラの整備に取り組んでまいります。

また、水素社会の実現に向けまして、世界初の自立型エネルギー供給システムの実証事業を実施するなど、「川崎水素戦略」に基づく取組を推進してまいります。

また、右のページ、「中小企業の支援・商業の振興」といたしましては、ベンチャー、起業、創業者への支援を個別・集中的に実施するなど、昨年12月に成立いたしました中小企業活性化条例に基づく取組を着実に進め、都市農業の振興といたしまして、認定農業者等に対する支援や多様な主体との連携による都市農業活性化にも取り組んでまいります。

また、下段のとおり、雇用のミスマッチ、若年無業者、女性の再就職等の課題に対応するため、切れ目のない就業支援を行ってまいります。

次に、23ページをお開きいただきまして、戦略6の「みんなの心がつながるまち」でございますが、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組」として、ジュニ

アスリートの育成支援、障害者スポーツ体験講座、英国オリンピックチームの事前キャンプの受け入れに向けた取組などを行ってまいります。

また、右ページのオリンピック・パラリンピックに関連するその他の取組といたしましては、かわさきパラムーブメントの視点を取り入れ、国際陸上競技大会にパラリンピック種目を導入することなどにより、競技の普及とスポーツを通じた心のバリアフリーを促進するほか、市障害者スポーツ協会の運営を支援してまいります。

下段の「スポーツ・文化芸術の振興」でございますが、音楽や映像などの文化芸術活動に参加しやすい環境づくりやスポーツ資源を活用したまちづくりを進めてまいります。また、等々力硬式野球場の整備を行ってまいります。

25ページ、「協働により、心がつながるコミュニティづくり」でございますが、地域の活動を支えるプラットフォームの構築に向けた取組を進めるほか、障害者の就労支援、動物愛護の取組、多世代交流の場づくり、地域コミュニティの活性化、下段に参りまして、戦略的なシティプロモーションや、川崎の特性を生かした観光の振興に取り組んでまいります。

次に、27ページでございますが、「今後の財政運営の基本的な考え方」を抜粋して掲載しておりますので、ご説明させていただきます。

詳しくは後ほど、別冊の資料をご覧いただきたいと存じますが、この「財政運営の基本的な考え方」は、冒頭でございますように、厳しい社会経済状況においても必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築が両立できるように、今後の財政運営について定めるものでございます。

大きな柱といたしましては、まず5点ございます。1番目は歳出の取組でございます。効率的・効果的な事業執行の推進として、民間活力の活用などによる施策・事業の効率化や資産マネジメントによる施設の長寿命化、資産保有の最適化のほか、川崎のすぐれたポテンシャルを生かした取組による市内経済の活性化などを図ってまいります。

2番目は歳入の取組で、「財源確保に向けた取組の推進」といたしまして、市税等の債権確保策の強化や、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の設定、市有財産の有効活用などに取り組んでまいります。

3番目は「将来負担の抑制」でございます。市債を適切に活用しながらも、過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理してまいります。また、減債基金からの借入金についても計画的に返済を行ってまいります。

次に、4番目は「収支フレームに沿った財政運営」でございます。持続可能な行財政基盤の構築に向けて指針となる収支フレームに沿った財政運営を行ってまいります。

5番目は、「財政運営の取組目標」でございます。当面の財政運営の取組目標を3点掲げてございます。

1点目は継続的な収支の均衡でございます。平成31年度には減債基金からの新規借り入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行い、その後においても継続的な収支均衡を図ってまいります。

右の28ページに参りまして、2点目はプライマリーバランスの安定的な黒字の確保でございます。市債を適切に活用しながら、あわせて市債の残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保してまいります。

3点目は、減債基金借入金の計画的な返済でございます。減債基金の借入金につきましては、あくまでも臨時的な対応であり、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と財政状況のバランスに配慮しながら、可能な限り早期の返済に努めてまいります。

なお、現在の収支フレームにおいては、財政状況を勘案して、平成34年度以降、20億円を仮計上しておりますが、毎年度の予算編成や決算の中で、可能な限り返済額の増額に努めてまいります。

次に、(2)の財政指標でございますが、こちらに掲げてあります項目につきましては、これまでの推移等を踏まえ、目安となります目標を設定したところでございます。また、財政指標につきましては、その結果の分析や評価を行いながら、施策判断等に活用するとともに、適宜、指標自体の見直し等を行うことも必要であると考えておりますので、今後もその検討等を行ってまいります。詳細につきましては、後ほどご確認いただきたいと思います。

29ページをお開きいただきまして、下段をご覧ください。6番の「今後の予算計上の考え方」でございます。今後の予算計上に当たっての基本的な姿勢を歳出区分ごとに表記してございますが、この点につきましては後ほどご参照いただきたいと思います。

右ページの下段をご覧ください。7番の「行財政改革の取組」でございます。切れ目なく行財政改革の取組を推進することといたしております。

下の表では、平成28年度予算に反映した現行の改革プログラムに基づく取組内容を掲載するとともに、それらの内容を29年度、30年度の収支フレームに反映させておりますので、ご参照いただきたいと思います。

31ページをお開きいただきまして、収支フレームでございます。冒頭でございますように、この収支フレームは、平成28年度予算をベースに、国の経済見通しである中長期の経済財政に関する試算や新たな総合計画などの取組を反映して算定しております。

また、収支フレームは今後5年間の財政運営の指針となるものでございますが、環境変化等に的確に対応するため、新たな総合計画の実施計画の改訂時などにおきまして、適宜、見直しを行うとともに、具体的な取組につきましては、毎年度の予算において適切に対応していくことを掲げているものでございます。

右の32ページをご覧くださいまして、まず、収支フレームの期間でございますが、平成28年度から平成32年度までの5年間の収支フレームと位置づけ、その後の平成33年から37年度の5年間につきましては収支見通しとしておりますが、この期間の収支見通しも視野に置きながら財政運営を行っていくこととしております。

次に、収支フレームの内容についてご説明いたします。表の下部の収支欄でございますように、平成31年度には収支不足が解消する見込みとなっているところでございます。しかしながら、その下の表でございますとおり、昨年末に示されました平成28年度の税制改正によりまして、これまで想定していた以上の減収影響が見込まれることになったことから、今後、施策調整や事務事業の見直しなどを行いながら収支不足の解消に努めていくことを表記したところでございます。

33ページをお開きいただきまして、こちらは収支フレームをグラフであらわしたものと、右のページは今後の予算計上に当たっての基本的な姿勢を歳出区分ごとにあわせて表記したものとなっておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

今後の財政運営の基本的な考え方に関するご説明は以上でございますが、詳細につきましては、別冊で資料をお配りしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次の35ページは、平成28年度予算に反映した現行の改革プログラムに基づく行財政改革の取組でございます。54億円の効果を確保したところでございます。具体的な取組内容でございますけれども、市役所の内部改革につきましては、全会計の合計で予算定数が96人の減となったほか、保育所の民営化や、右ページ、廃棄物収集運搬業務の委託化など、民間部門の活用を進めたところでございます。

また、中段の効率的・効果的な執行体制の整備につきましては、保健福祉センター健康診断事業の執行体制の見直しや、区役所の権限強化に向けた取組を行っております。

37ページ、効率的・効果的な行政経営基盤の確立につきましては、給与制度の見

直しや福利厚生事業の見直しを行ったほか、市税等の債権確保策の強化や、資産マネジメントプランに基づく財産の有効活用を推進したところでございます。

また、右のページにございますとおり、特別会計・企業会計の健全化や出資法人の経営改善にも努めているところでございます。

39ページをお開きいただきまして、施設整備事業等の見直しでございますが、福祉センター跡地活用施設整備などにおいて、効率的・効果的な整備手法を取り入れたほか、学校等の施設の長寿命化の取組を推進しているところでございます。

また、下段の既存事業等の見直しについてでございますが、保育料、火葬料の改定を行うほか、国際環境技術展などについて事業内容の見直しを図ったところでございます。

次の41ページには、行財政改革に関する計画の取組を紹介しており、また、42ページからは5つの基本政策の主な事業を記載しております。ページが飛びまして、56ページからは、各局及び各区のそれぞれの予算を掲載しております。

また、112ページからは、参考資料として、中小企業活性化に向けた取組などを、さらに134ページ以降には、計数資料を添付しておりますので、後ほど参照いただきたいと思っております。

以上が平成28年度予算の概要でございます。この平成28年度予算に掲げました様々な取組を、「全ては市民のために」を合い言葉に、私をはじめ職員一丸となって力強く進めてまいり所存でございますので、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

続きまして、平成28年度の主な組織改正についてご説明をいたしますので、お手元の資料をご覧ください。平成28年度の組織改正は、新たな総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進に向け、効率的かつ責任体制を明確にするとともに、社会経済環境の変化や市民ニーズの多様化・複雑化に迅速、的確に対応するため、柔軟で機動的な執行体制の整備といった基本的な考え方のもと、Ⅱの局再編等に記載のとおり、こども未来局や臨海部国際戦略本部の設置等の局再編を行います。

2ページに参りまして、下段の主な組織整備でございますが、新たな総合計画に掲げる基本政策である「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」を推進するため全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けて総合的なマネジメントを実施するため、区役所保健福祉センターに地域みまもり支援センター担当を設置いたします。

また、地域みまもり支援センター担当では、システム推進のための企画調整や地域

の団体等を支援するための総合調整機能を推進する地域ケア推進担当とともに、セルフケア意識の醸成や市民主体の支え合いの地域づくりの実現等に向けた地域支援機能を推進する地域支援担当を設置いたします。

また、昨年の高齢者福祉施設での事故を勘案し、事業者への指導・監査を行う体制をより強化するために、健康福祉局長寿社会部及び障害保健福祉部に事業者指導担当を設置いたします。

次に、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」を推進するため、地方教育行政制度の改革による新教育長の設置に伴い、教育委員会事務局に教育次長を設置いたします。

また、中学生死亡事件も踏まえ、困難を抱える子ども・若者への支援等を強化するため、「川崎市子ども・若者ビジョン」に基づく施策を総合的に推進するため、こども未来局に青少年支援室を設置いたします。

なお、中学生死亡事件を受けた執行体制の強化といたしまして、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、各児童相談所、教育委員会事務局において増員等を図り、先ほどの区役所地域みまもり支援センターなどとの情報共有や連携などの機能強化を進めてまいります。

4 ページに参りまして、活力と魅力あふれる力強い都市づくりを推進するため、臨海部を機動的かつ戦略的にマネジメントし、キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成に向け、臨海部国際戦略本部に臨海部事業推進部、国際戦略推進部、拠点整備推進部の3部を設置するとともに、殿町三丁目地内にキングスカイフロントマネジメントセンターを設置いたします。

また、スポーツ推進・健康づくりや都市の魅力向上などの「かわさきパラムーブメント」の取組を効果的に推進するため、市民文化局にオリンピック・パラリンピック推進室を設置いたします。

5 ページに参りまして、誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくりを推進するため、市民文化局にコミュニティ推進部を設置いたします。

最後に、その他の組織整備では、社会状況の変化や市民ニーズへの的確かつ迅速な対応や、業務改善の取組を通じた職員の育成、財源確保策等の強化など、業務量と規模のバランスのとれた効率的・効果的な組織整備を行うものでございます。

なお、6 ページ以降に組織改正図を添付しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

主な組織改正についての説明は以上でございます。

続きまして、行財政改革に関する計画案についてご説明をいたします。

行財政改革に関する計画の策定に当たりましては、新たな総合計画とあわせて実施した昨年7月の議員全員説明会、8月の市民車座集会、11月の総務委員会・市民委員会連合審査会に加え、改革の分野では本市で初の取組となる市民参加型のワークショップ、「かわさき改革カフェ」を市内3カ所で開催したほか、2回のパブリックコメント手続など、これまで市議会や市民の皆様から多くのご意見をいただいております。

冊子の12ページをお開きください。計画の考え方でございますが、新たな総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源を確保し、市民満足度の高い市政運営を推進するものとしておりまして、これまでの効率的・効果的な行財政運営の取組に加えて、市民本位の行政運営に向けた市民ニーズと地域課題の的確な把握、市民満足度の一層の向上を図るための市民サービスの質的改革、市役所内部の質的改革の基本理念のもと改革に取り組むこととしております。取組の柱につきましては第3章に、具体的な各局の取組につきましては第4章に掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

また、お手元には、昨年11月の計画素案の公表に当たり実施いたしましたパブリックコメント手続の結果と行財政改革に関する計画素案から主な変更点を資料としてお配りしております。今後、市議会からのご意見等をいただきながら、新たな総合計画とあわせ、3月下旬をめどに計画を策定していく予定でございます。

以上が、行財政改革に関する計画案についてでございます。

職員一人一人が市民目線に立って日々の業務改善に努めるとともに、各施策分野において限られた資源を最大限活用し、最大の効果を生み出す、「川崎モデル」と誇れる取組を一つでも多く創出できるように、この計画を着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、新たな総合計画第1期実施計画案についてご説明いたしますので、お手元の資料1をご覧ください。

まず、1ページ目の上段でございますが、新たな総合計画は、本市が目指す都市像や基本目標等を定めた基本構想と、政策の方向性を定めた基本計画、より具体的な施策の取組内容等を定めた実施計画の3層で構成しております。

基本構想及び基本計画につきましては、昨年12月に市議会の議決をいただきまして、平成28年度及び平成29年度の2カ年を計画期間とする第1期実施計画案を、パブリックコメントを経て取りまとめたところでございます。

今回の計画案は、これまでの計画策定作業を踏まえて取りまとめました具体的な施策内容について、平成28年度予算案及び行財政改革に関する計画案などとともに公表するものでございます。

計画の構成についてでございますが、(1)「総論」といたしましては、将来を見据えて乗り越えなければならない課題等、計画策定に当たっての基本認識等を取りまとめております。

(2)「基本構想」につきましては、目指す都市像等を定めたものでございます。

(3)「基本計画」につきましては、政策の方向性を明らかにしたものでございます。

(4)「かわさき10年戦略」につきましては、まちに活気や活力をもたらす成長、市民に安心や潤いを与え、まちに対する愛着を育てる成熟、成長と成熟の好循環を支える基盤づくりの3つの視点で7つの項目を設定し、戦略ごとの目標や、その目標を達成するための大まかな工程を明らかにしたものでございます。

2ページをお開きください。(5)「実施計画」につきましては2つのパートに分かれておりまして、ア「政策体系別計画」といたしましては、施策の概要、直接目標、計画期間の主な取組を取りまとめたものでございます。

今回の計画の最大の特徴といたしましては、行政の取組により市民生活がどのように変化するかなどを端的にあらわした直接目標、その直接目標等がどのぐらい実現されたかを客観的に数値で示す成果指標、市民満足度等をあらわす市民の実感指標を位置づけた点であると考えておりまして、こうした成果を重視しながら市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

イ「区計画」につきましては区の概要、まちづくりの方向性、区マップ等を取りまとめております。特に「地域の課題解決に向けた主要な取組」につきましては、市民の暮らしに身近な区役所が、市民、地域で活動する団体などと協働で行う地域課題の解決に向けた主な取組を位置づけております。

(6)「実施計画の進行管理と評価」につきましては、目標とその成果をしっかりと可視化することでPDCAサイクルがより一層効果的に機能する進行管理の仕組みを構築することとしております。

次に、2として、「素案からの主な変更項目」でございます。「最幸のまち」の説明の追加や計画の構成等の明確化など、11月の素案に対していただいたご意見を踏まえ、より充実した点や変更したポイントをまとめております。

4ページをご覧ください。(10)に、パブリックコメント等で寄せられたご意見の概要をまとめてございます。30通122件のご意見をいただきまして、このうち案

に直接反映されたご意見が、④にございますように5件ございました。

次に、5ページ目の3の「充実・推進する主な取組」でございます。28年度の「予算案について」と整合を図りながら、「かわさき10年戦略」の主な事業を整理してございますので、括弧内には政策体系別計画の対応ページをお示ししてございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、8ページの第1期実施計画の推進に要する計画事業費でございます。実施計画の計画期間の総事業費、一般会計の財源内訳等を記載しております。計画期間の2カ年の総事業費として2兆4,000億円余りを見込んでおりまして、収支フレームと整合を図った実行可能な計画とすることができたと考えているところでございます。

最後に、5の「新たな総合計画策定に向けた今後の予定」でございます。本日の公表後に、3月下旬の策定に向け最終調整を行ってまいります。また、4月の下旬には、市政だより特別号で市民の皆様にご知らせしてまいります。

また、資料2『「新たな総合計画」第1期実施計画素案』に関する意見募集の実施結果についてでございますが、パブリックコメントでいただきましたご意見を詳細にまとめた資料となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

この計画は、困難な時代を迎える中で、地域経営のあり方を中長期的な視点で根本から問い直し、市民の皆様とともに一からつくり上げたものでございます。計画を策定する過程では、無作為抽出をした市民の皆様によるワークショップを皮切りとして、多くの方々からご意見をいただきました。その結果、我が国に共通する課題は、本市においても避けて通れない一方で、社会貢献の意欲を持つ多くの市民の存在や、日本でトップクラスの研究開発機関・先端産業の集積、交通・物流の利便性など、本市が多くのポテンシャルを持っていることを改めて認識することができました。

新たな総合計画では、本市が有するこうした資源や財産を最大限に活用しながら、少しでも市民の皆様が暮らしやすいまちを実現していくために、これまでの総合計画で進めてきた、行政が何を行うかという目標の達成に加えて、行政が取組を進めたことで、市民の実感や取組の成果がどのようなになったかわかるように指標を設定し、新たな総合計画の達成状況を市民目線でわかりやすくお示ししてまいります。

今後、この計画を着実に推進することで、市民の皆様が生涯にわたって、一層生き生きと安心して暮らしていただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、市の職員一人一人が計画に掲げられたそれぞれの目標に向かってチャレンジし、全庁一丸となって市政運営に取り組んでまいります。

『「新たな総合計画」第1期実施計画案について』の説明は以上でございます。

続きまして、今議会の主な議案についてのご説明をいたしますので、お手元にお配りいたしました議案概要をご覧くださいと思います。

まず、議案第1号「川崎市職員の退職管理に関する条例の制定について」ですが、平成26年5月に地方公務員法の一部が改正され、本年4月に施行されることに伴いまして、本市を退職した元職員による働きかけの規制、再就職先等の届け出と公表及び届け出義務違反者に対する過料を定めるため条例を制定するものでございます。

次に、議案第14号「川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、動物愛護事業の資金に充てる基金として動物愛護基金を設置するために改正し、平成28年4月1日から施行いたします。

本市では、平成26年度から動物たちへの支援のために寄附を募り、支援をいただいているところでございますが、さらなる動物愛護事業の推進に協力したいという皆様の思いを目に見える形で生かせるよう、動物愛護基金を設置いたします。皆様からいただきました寄付金は、主に動物愛護の普及啓発の推進や動物を適正に飼うための取組の推進に使わせていただきます。

次に、議案第16号「川崎市客引き行為等の防止に関する条例の制定について」ですが、近年、川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域においては、風営法等の現行法令で規制対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引き行為等に対し、市民や地元商店街から「安心して歩けない」といった苦情や規制に対する要望が寄せられていることから、本市では、商店街等との連携により、特に客引き行為等が多い川崎駅東口周辺で行為者等に対し自粛を求めましたが、改善には至っておりません。

そこで、条例を制定して客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行し、または利用することができる生活環境を確保し、安心して快適な地域社会の実現を図ることとしたものでございます。

次に、議案第25号「川崎市空家等対策協議会条例の制定について」ですが、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本市における空家に対する基本的な方針等を定める空家等対策計画の作成及び実施に関する協議を行う川崎市空家等対策協議会を設置するため条例を制定するものでございます。

次に、議案第63号から議案第69号は補正予算でございます。このうち一般会計補正予算の内容といたしましては、がん検診事業費につきまして、受診者が当初見込みを上回ったことに伴い増額をさせていただきます。

また、港湾整備事業会計につきましては、今後、国から横浜港と川崎港の港湾運営

会社に指定される予定の横浜川崎国際港湾株式会社に出資を行う補正予算を提案させていただきますが、これにつきましては、出資期日の関係で先行議決をお願いしているところでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

司会： ありがとうございます。

では、質疑応答に入らせていただきます。ここからの進行は、幹事社さん、よろしくをお願いいたします。

幹事社： よろしく申し上げます。長い時間の説明、ありがとうございました。過去最大ということで、予算を通して見ると、わりといろんなところに目配せがされているなどと思う一方で、どこか突出している感じもなく、そういう意味で言うと特徴がないようにも感じられるんですが、市長、この全体の予算をどういう具合にお捉えになられているかというのがまず1点。

あと、それを踏まえてなんですが、恒例なんでお伺いしますけれども、何という名前を予算に名づけるか、その2点をまず聞かせてください。

市長： 今回の予算編成に当たっては、新たな総合計画のスタートとなることでもありますので、悪く言えば総花的という意見があるのかもしれませんが、全体的にバランスをしっかりとったというか、全体に目配りをしたというか、そういったバランスのとれた予算になっているのではないかなとは自負しております。

名称につきましては、「10年戦略スタート予算」とさせていただきます。

幹事社： 10年戦略スタート予算。

市長： はい。

幹事社： 普通の市民の方にとってみると、「10年戦略」というのがいきなりでわかりにくいと思うかもしれませんが、成長と成熟、あと基盤づくり、この3つがキーワードだったと思うんですけれども、確かにそういうところに充てられていると思うんですが、市民の方々にとってみると、市長がここで10年戦略に充てられたところのどういうところを見てほしいというか、この10年戦略に基づいて、どういうふうにも市民のためになるような予算を組んだのか、その思いを直接聞かせてください。

市長： 今回の予算編成に当たっては、先ほどちょっと申し上げたとおり、新たな総合計画ですので、28年度の1年間の予算というよりも、30年間を展望し、そして、

今回の10年間の基本計画の中での5年間の収支フレーム、収支見通しというふうな10年間で全体と見た中で、その中で踏まえた最初の年でありますので、この10年間でさらに時代というものはどんどん変わっていくとは思いますが。先ほどもご説明したとおり、乗り越えなければならない課題がたくさんあります。それに果敢に取り組んでいく1年目の予算になりますので、そんな思いで編成したということでございます。

幹事社： 各社さん、ありますか。

記者： 予算案の32ページの収支フレームですけど、減債基金なんですけども、レクでもちょっと聞いたんですが、市長からも直接伺えたらなと思ひまして。要するに、借り入れというのは臨時的な対応であり早期の解消が必要と言ひながら、早期の返済に努めまふと言ひながら、32ページの減債借入基金の返済は平成34年見込みであつて、収支見通しの中で収支フレームにさへ入つていない。これを説明していただきたいのと、あと、28ページには、「財政状況を勘案して、毎年度の予算編成や決算の中で可能な限り返済額の増額に努める」とあるので、ですから、この収支フレーム、収支見通しは平成34年見込みから20億ずつとなつてはいますが、前倒しで実施する可能性もあるということでしょうか。その2つについて。

市長： いわゆる29・30年度までは新規借入れを行つていく想定であるということ、これまでもお示ししたとおりでありまして、それ以降に返済に入つていこうと。それも毎年20億円ずつということではありますが、今ご指摘いただいたように、なるべくそれを圧縮していき、短期で返済していきことが重要だと思ひしておりますので、20億円というのは、先ほどご説明した仮置きという形でさせていただいておりますけれども、なるべく早く増額でも、まあ、その年の財政状況にもよりますが、なるべく早く返していきたいと思ひています。

記者： それと、まちづくりの件の川崎駅周辺で、今、北口通路をやつてはいますが、私は川崎区の住民なので、自転車なんかの、プライベートでも仕事でも使うことが多いんですけど、南北の自転車の通行が非常に不便で、しかも、かなり長い距離の坂を下つて上るといふ、実際、死亡事故も起きてはいますし非常に危ないということで、例えば、北口の通路の整備のときに、もう自転車を押してでもいいから渡れるような、そういう設計とかできないんでしょうか。北口通路に限らず、自転車の南北通行に関してどういふお考えなのか、お聞きしたいです。

市長： 確かに、ご指摘のような部分はあると思ひます。特に川崎区のところは、昨年度も自転車に係する交通事故、死亡事故が増えていることも事実でありますので、

安全対策については万全を期していきたいと思っています。

記者： 押し歩きで十分だと思うんですけど。押し歩きで渡れるだけでも十分違うと思うんですけどね。ルールを守らない人はたくさんいますけど。

市長： 課題としては認識しているということです。

記者： 以上です。

記者： 予算の名前をいただきました。今回の予算編成を振り返って、一番苦心をした点がありましたらというのと、あと、自己採点で何点ぐらいあげられるかなと思われているのか教えてください。

市長： 苦勞した点ということで言えば、先ほどから話題に出ています減債基金から借り入れというのがずっと続いている状況の中で、どれだけ圧縮できるかということについて悩みながらやってきたことでもありますので、その中で、サマーレビュー、オータムレビューを通じて、事業の見直し、効率的な執行にどうやって努めていくかについて議論を重ねてきたということでありまして、そこが苦勞した点かなと思っております。

採点については、これ、毎度のことで恐縮ですけれども、評価は市民の皆様にお任せしたいと思っております。

記者： 減債基金を借りるというのは、新規借り入れというのは本来ならばやらなければありがたいということだと思うんですが。

市長： それはもう本当に教科書どおりいけば、完全な収支均衡でやっていくのが最もいいことだと思っておりますが、一方で、この減債の借り入れは、これまでも計画的にやってきたものが、29年をピークにして、この数年間は続くということでもありますから、そういったことが市民サービスに影響を及ぼさないようにということも含まれての臨時的、緊急避難的な措置だということなので借り入れを行っているところで、今後、31年度からそれを新規借り入れしないような形でしっかりと行えるように、28年もそうですが、29年度予算でも、なるべく圧縮できるように取り組んでまいりたいと思っております。

記者： 28年度予算をまとめたときに聞くような話じゃないのかもしれないですけども、収支フレームの点で1点教えてほしいんですが、収支不足ですか、今年以上に、28年度以上に29年度が191億で、かなり拡大すると。しかも、年末の税制改正でその推計も下振れするかもしれないというような状況で、また、かなり厳しい編成が、今、28年度予算をまとめたばかりのときに聞くのもあれなんですけれども、29年度に向けてさらに厳しさが増してくるような数字が出ているんですけれど

も、この辺に関しては、市長の認識としてはどういうふうに取り組んでいこうかという。

一方、行財政改革の計画なんかで、いろんなメニューも出されていると思うんですけども、どんな感じで歳出改革とか図っていくおつもりなのかというのを聞かせてください。

市長： この実施計画の2年間の中で、収支見通しの中でも減債基金からの借り入れというのが、来年度はもっと今よりも多くなるというのは、もう既に見通しているというか、これはこれに使いますという。例えば、富士見の体育館のところなんていうのは、29年度、一般財源で34億は一括してということになっていますので、それは一般会計から一括ということになり、34億という多額なものは、もう最初から見込まれているわけですね。そこを圧縮することは事実上難しいと思いますが、そういう意味では、全体の中長期のフレームの中でしっかりと財政を考えていかなくちゃいけないなどは思っています。

ただ、一方で単年度の、今年もそうですし、来年度の予算編成時に当たっても、より効率的・効果的な執行体制というものを確保していくのが、これはもう当たり前の話で大事なことです。厳しいということの認識の中で緊張感を持ってやっていきたいと思っています。

司会： ほかはございませんか。

幹事社： すいません。今回の特徴の中で一つ、やっぱり経常収支比率が99%を超えて、限りなく100%に近くなっていると。それが端的にあらわれているのが、義務的経費がずっと、ここ数年、50%超えが続いていると。つまり、財政の弾力性をほとんど失っている状態で、釈迦に説法ですが、扶助費は今後増え続けることはもうどうしようもないと思うので、となると、人件費と公債費を減らしていくしかないと思うんですが、人件費と公債費の長期の収支見通しを見ると、人件費は横ばい、公債費はやや増えるということで、今後、義務的経費の割合がさらに高まって行って、さらに財政の硬直化が進んでいくんじゃないのかなという印象を受けるんですが、この自由度を担保するために、市長、今後の経常収支比率の高まりとか義務的経費の高どまりをどういう具合にクリアしていこうと思っていますか。

市長： おっしゃるように、扶助費が毎年毎年増え続けていくのは、非常に厳しい。これ、川崎だけじゃなく、我が国、全ての都市が抱えている問題だとは思っていますけれども、よって、例えば生活保護でありますとか、そういったところになるべく自立支援を促していくという、これ以上伸ばさないように抑制していく取組を着実に進

めていく。そのあたりは、川崎はかなり効果を上げてきているところでありますけれども、それ以上に高齢化による部分がそれを上回っていますので、なるべくそこを抑制できる、政策によって抑制できるものはしっかりと抑制していくような努力は、今、1例を挙げましたけれども、いろんな事業の扶助費の中で考えていかなくちゃいけないなと思っています。

それと、やはりそもそもパイを増やしていくという税源培養の話という、そんなのもしっかりとやっていかないと、ただ扶助費が増えていくからという話だけでは解決できないとは思っております。

幹事社： 今おっしゃられたように、生活保護と高齢者の部分は確かに増えていますが、市長の政策判断としての経常的な経費である小児医療費の無料化の拡大だとか、あるいは待機児童解消の話だとか、そういう影響のほうが大きいと思います。これは一度政策判断をしてしまった以上は、ずっと経常的に続いていくものだから、もちろん適切なところで抑制していかなきゃならないと思うんですけども、先ほどの高齢化だとかもあわせると、今後やっぱり市長がおっしゃるように、抑制していくことは必要なものの、トレンドとして増えていくことはもう避けようがないと思います。となると、先ほどの質問の繰り返しですが、人件費と公債費をいかに圧縮していくかが大きな課題になってくると思うんですけども、そこについてのお答えがなかったもので、この部分について。

市長： 人件費についても、これまでのいわゆる量的改革はこれからも続けていきます。それはもう数値でもお示ししているところでありますけれども、さらに、これまでも取り組んでまいりましたけれども、例えば、公立の保育園の民間への移行だとか、そういったことにも民間活力の手法をこれまでもこれからもやっていかなくちゃいけないという、そういった不断の努力はこれからも続けていかなくちゃいけないと思っています。

幹事社： 公債費についてはいかがでしょうか。

市長： 公債費も同様ですけれども、なるべくそれを増やさないようにというか、努力はこれまでもやってきたところでありますけれども、引き続き厳しい状況だと認識しながらやっていかなくちゃいけないと思っています。

幹事社： もう一つ。市税収入が3,000億円台を超える。これは市税収入なので見通しで、先ほど市長がおっしゃられたように、川崎の成長力のあらわれだと思って、すばらしいなと思う一方で、例えば、昨年から比べると200億円ぐらいの上振れ分を、投資的経費のところでも市長がおっしゃっていたのは、大師線の連続立体交差の進

抄というお話をされていましたが、大体これが200億円ぐらいで、税収の上振れ分がこれぐらいの大型事業一つで、もちろん単年度じゃないですけども、吹っ飛んでしまうぐらいで、軽減税率の導入のときに国のほうでちょっと話題になりましたが、税収の上振れ分を軽減税率の財源に充てるという話を政府がしていて、ちょっとおかしいんじゃないのという話があったんですけども、これを見ている限りでは、川崎のポテンシャルということなのかもしれないですが、要するに、市税がどんどん上がっていくので、いろんなことができるというような想定に基づいた予算のような感じがして、それはいいんですけど、要するに、景気が仮に悪くなったり、今回、ベースラインケースで主に見ていらっしゃるので、そこはすごく真摯な姿勢だと思うんですが、景気がもし悪くなったり下振れしたりだとか、あるいは思うように成長しなかったときに、もうちょっと収納対策だとか、あるいは税外収入だとかの確保をしていかないと、計画が全部狂ってしまうような可能性があると思うんですが、どういう具合に、そういう下振れリスクに対して対応していこうと思っておりますか。

市長： 1点、投資的経費のことについても、例えば、教育施設の再整備について、これ、もう45年たっているとか40年以上たっている、50年たっているというところで、これから段階的に改修していきますけれども、これというのは、例えば、今年の予算、昨年度に比べて85億円ぐらい増やしています。投資的経費の中ではものすごい大きいパーセンテージを占めているわけですが、これを放置するか、あるいは放置しないかで、ものすごく変わってくる。財政効果として、全部を割りますと、大体2,000億ぐらい出てくると試算しております。そういった意味で、今投資することが結果的には節約になっていると。2,000億円ぐらいの財政効果が出ているということでありますから、投資的経費の見方は非常に難しいんだと思いますが、こういうことをしっかり説明していかないと理解を得られないのかなとは思っています。こういった工夫をしているんだということも、ぜひ市民の皆さんにしっかり伝えていきたいなと思っております。

記者がおっしゃっていただいているように、税収確保の取組については、先ほど申し上げましたけれども、税確保、税外のところも含めた収入率アップに相当力をこの2年間でも入れてきておりますし、着実に成果が上がっております。ですから、今、相当パーセンテージが上がってきておまして、担当の職員のところも士気が上がっております。それは、負担している市民の皆さんの公正性というものをしっかり担保していく意味でも、この取組は大事だと思いますので、そういったベースのところはちゃんとやっていかなくちゃいけない。その部分の職員の数はむしろ増やします。し

かし、それ以上の効果をしっかり上げていく。そういった質的改革をこれからもやっ
ていかなくちゃいけないと思っております。

司会： ほかはよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したう
えで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355